

ヘルスケアサービス
「みんなの家庭の医学」ユーザー登録方法



保健同人社
HOKENDOHJIN



「みんなの家庭の医学」アプリをダウンロード

「みんなの家庭の医学」プロモーションサイト



<https://service.kateinoigaku.jp/>

STEP1「ユーザー登録」➡STEP2「団体コード登録」ののち、
ご所属の健康保険組合様で提供するサービスメニューが利用いただけます。

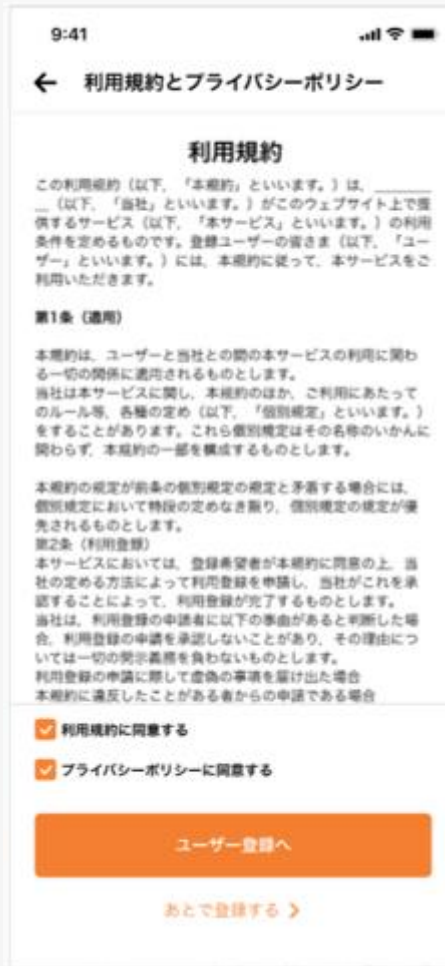


STEP1:ユーザー登録

新規登録画面で、「団体ユーザーの方」を選択します。

利用規約/プライバシーポリシーに同意のうえ、「ユーザー登録」をクリック。

メールアドレス、ログインID、パスワードを入力後「送信」。



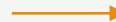


STEP1:ユーザー登録

メールアドレス宛に
本登録用のURLを
お送りいたします。



メール本文内のURLをクリック、
ログインID,パスワードを入力後、
「ログイン」します。





STEP1:ユーザー登録（基本情報）

「みんなの家庭の医学」アプリの利用機能を確認いただき、ユーザー登録(基本情報登録)へ



ようこそ みんなの家庭の医学へ

はじめまして、案内人のともこです。
心も体も健康でいきいき暮らせる
Well-beingな状態を、
このアプリと一緒に目指しましょう！



次へ



病気や症状をはじめとした たしかな健康情報が手に入る

さまざまな情報があふれる中、
医師などの医療の専門家監修した
信頼できるたしかな健康情報を
検索・閲覧できます。



次へ



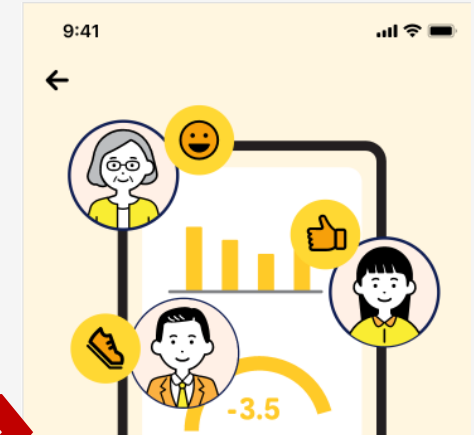
知っておくと役に立つ あなたに合った健康知識が毎日届く

あなたにとっておきの健康知識を
ワタシ、ライトが毎日お届けします。
仲良くしてクダサイね。

6月初旬リリース予定



次へ



健康状態の共有や歩数ゲームで 家族一緒に健康管理

家族とアプリでつながって
健康状態を共有したり
日本全国を旅する歩数ゲームに参加。
みんなで楽しく健康になりましょう。

6月初旬リリース予定



次へ

引き続き
ユーザー登録(基本情報)へ

STEP1:ユーザー登録（基本情報登録）

画面に沿って、
基本情報各項目を登録。

【入力情報】
性別/ニックネーム/
生年月日/居住地(郵便番号)/
歩数データ連携・通知許可

入力情報を確認

ユーザー登録完了

引き続き、STEP2にて
ご所属の団体登録が必要です。

注【健康相談】をご利用の場合は
STEP2団体ユーザー登録が必須です。



STEP2:団体ユーザー登録

ご所属の団体を紐づけする為、「所属健保の登録」をクリック

お手元の健康保険証を確認のうえ、画面上の必要情報を入力し、登録をクリック。

9:41 団体ユーザー登録

ご所属団体の登録を行います

ご登録いただくことで、ご所属団体が契約しているその他のサービスをアプリ内でご利用いただけるようになります。

健康保険組合の加入者の方

本人情報の登録には保険証の情報が必要です。お手元に保険証をご用意ください。

所属健保の登録

企業の従業員の方

お勤め先の団体コードが必要です。お手元にご用意ください。

所属企業の登録

各種会員サービスをご利用の方 (保険、インフラサービスなど)

ご利用の会員サービスでご案内があった団体コードをお手元にご用意ください。

所属サービスの登録

団体ユーザーではない/あとで登録する

9:41 所属健保の登録

保険証の情報を入力してください。

保険者番号 (数字6~8桁)

保険者番号を入力

氏名 (カナ)

ヤマダ タロウ

性別

女性

生年月日

1980 年 05 月 10 日

保険証の記号・番号・(枝番)

記号 番号 枝番

・枝番はある方のみ入力してください

※ご所属の団体に個人が特定される情報が報告されることは一切ございませんので安心ください。

登録

団体コードを入力。
06272496(保険者番号)



保険証の「記号・番号・(枝番)」を入力。

※お一人あたり最大4団体(勤務先1、所属健康保険組合1、会員サービス2)を紐付けすることができます



STEP2:団体ユーザー登録

画面にご所属団体名が正しく反映されたことを確認し、「登録を完了」をクリック

登録完了

9:41

← 団体ユーザー登録

ご所属団体の登録を行います

ご登録いただくことで、ご所属団体が契約しているその他のサービスをアプリ内でご利用いただけるようになります。

健康保険組合の加入者の方

○○○○○健康保険組合

変更する

企業の従業員の方

お勤め先の団体コードが必要です。
お手元にご用意ください。

所属企業の登録

各種会員サービスをご利用の方
(保険、インフラサービスなど)

ご利用の会員サービスでご案内があった団体コードをお手元にご用意ください。

所属サービスの登録

所属団体によってご利用いただけるサービスが異なるため、複数の団体にご所属の方は続けて団体登録をいただくことで利用できるサービスが増える場合があります。

登録を完了



みんなの家庭の医学
をご利用ください

※お一人あたり最大4団体(勤務先1、所属健康保険組合1、会員サービス2)を紐付けすることができます



保健同人社
HOKENDOHJIN

www.hokendojin.co.jp